

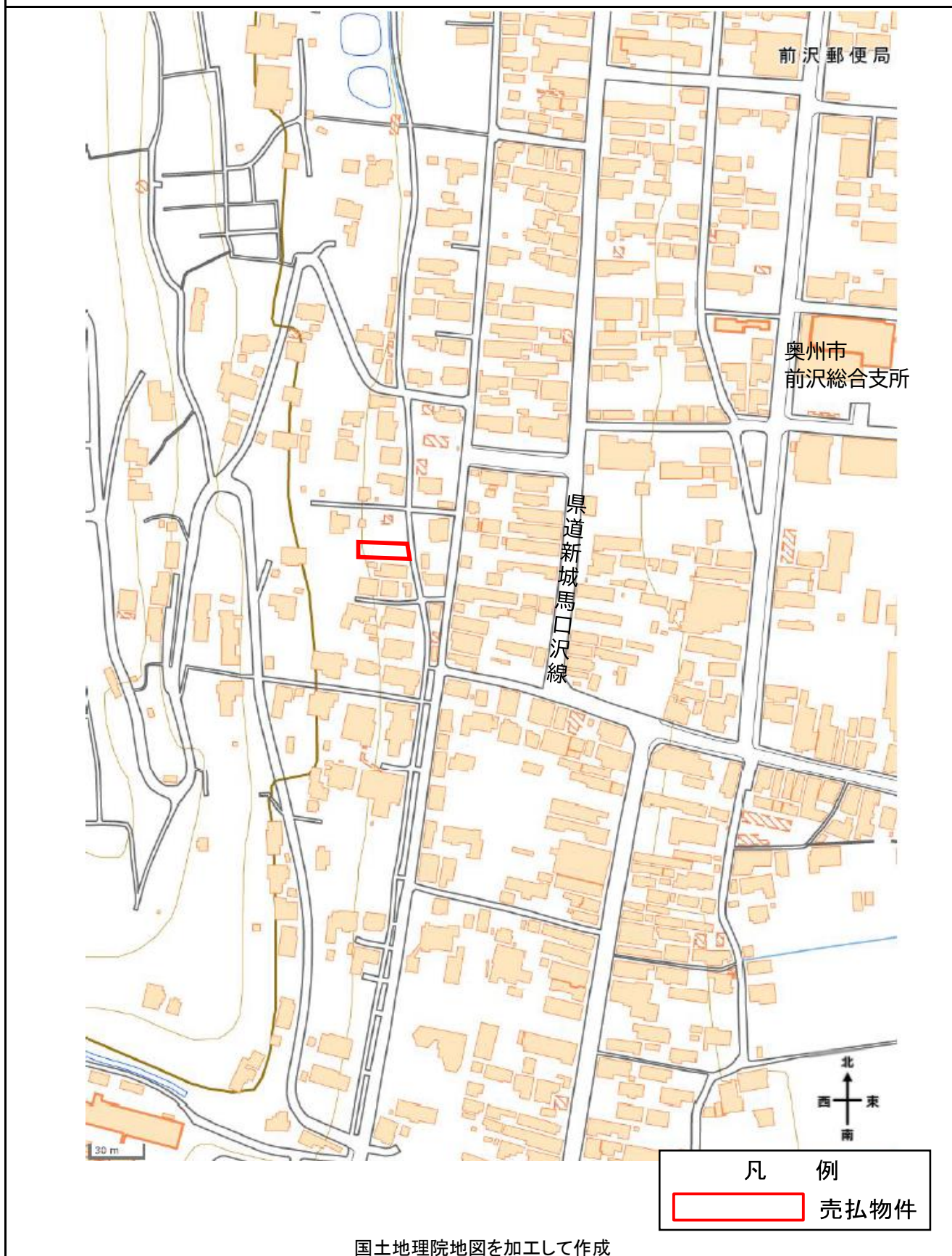
物 件 調 査 書

物件番号 218

所在地		岩手県奥州市前沢字下小路 2 5 - 6					
住居表示							
現況地目 及び面積等		宅地	238.65 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿 記載事項	地番	25-6					
	地目	宅地					
	数量	238.64 m ²					
	地番						
	地目						
	数量						
接面道路		東側 舗装市道 幅員約 2.7m (法第42条第2項道路)					
の状況							
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内（非線引）					
		用途地域	第一種中高層住居専用地域				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	60%				
		容積率	200% (道路幅員による制限あり)				
		高度制限	指定なし				
	その他	防火指定 指定なし					
		宅地造成及び特定盛土等規制法第12条（宅地造成等工事の許可） 都市再生特別措置法第88条第1項（居住誘導区域外での建築等の届出） 都市再生特別措置法第108条第1項（誘導施設を有する建築物等の建築等の届出） 建築基準法第22条第1項（屋根性能） 建築基準法第23条（外壁） 景観法第16条（景観計画区域） 岩手県屋外広告物条例 奥州市景観条例					
		*別葉「補足説明事項」参照					
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	有	負担の内容	道路中心線から2m後退		
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	有			無	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定			
交通機関	鉄道等	J R 東北本線 前沢駅の 北西方 約0.6km 徒歩8分					
公共施設	奥州市前沢総合支所		前沢小学校		前沢中学校		
参考事項	・建物を建築する際は、東側市道（法第42条第2項道路）について狭あい協議が必要であり、道路中心線から2m後退する必要があります（詳細については、奥州市役所江刺総合支所都市整備部都市計画課までお問合せ下さい）。 ・本地東側市道側溝に蓋等を設置する際には、道路法第24条による道路管理者の承認及び所管警察署の道路使用許可を受ける必要があります。なお、工事費用は買受者負担となります（詳細については、奥州市役所江刺総合支所都市整備部維持管理課及び、水沢警察署交通課までお問合せ下さい）。 ・電気は、付近に配線されていませんが、配線は可能です（詳細については、東北電力(株)水沢電力センターまでお問合せ下さい）。 ・本地には、旧止水栓及び旧止水バルブが設置されていますが、引込位置の詳細及び使用の可否は不明です。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

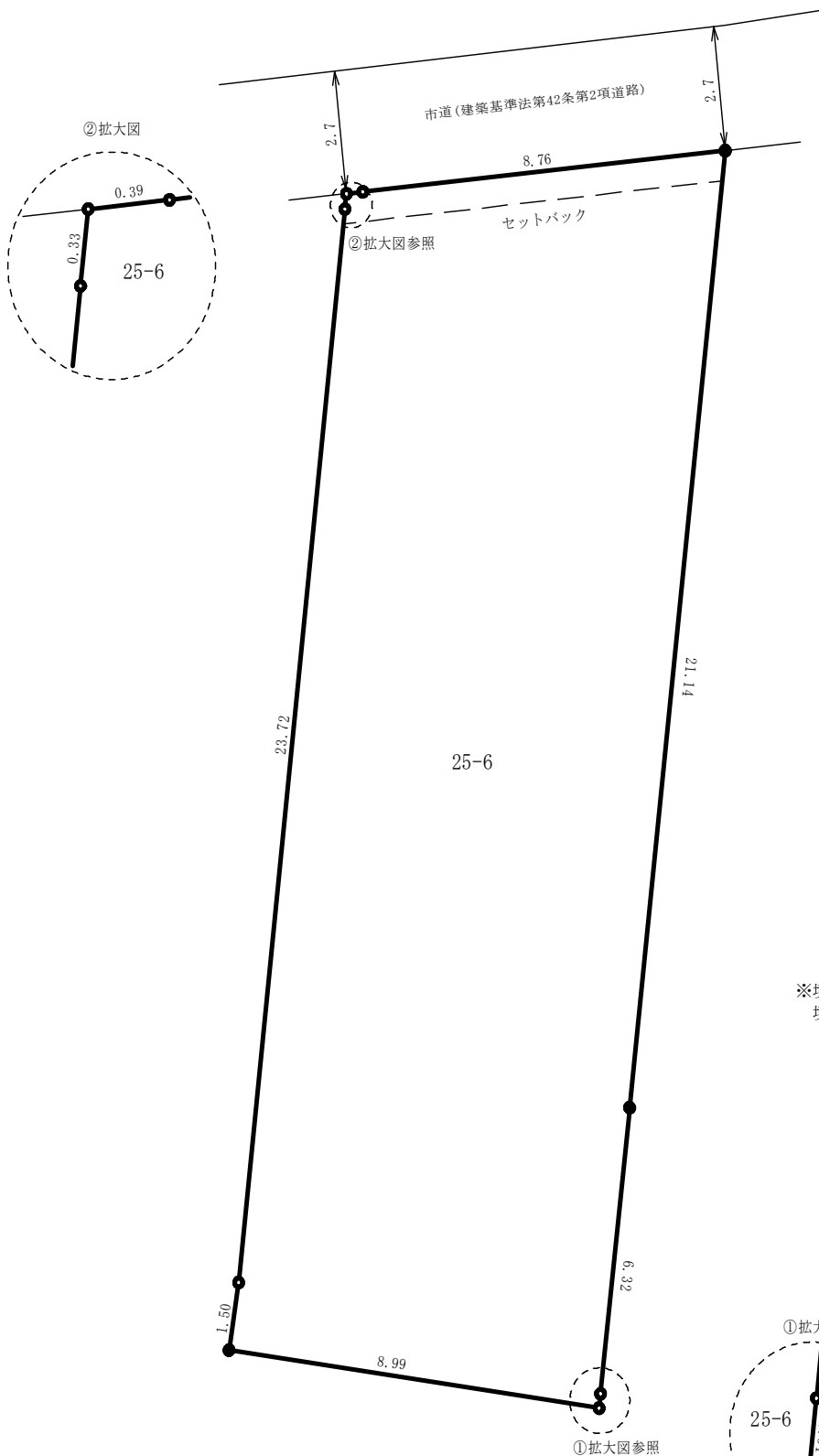
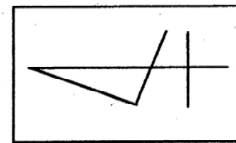
周 辺 図



国土地理院地図を加工して作成

※現在の周辺状況と異なる場合があります。

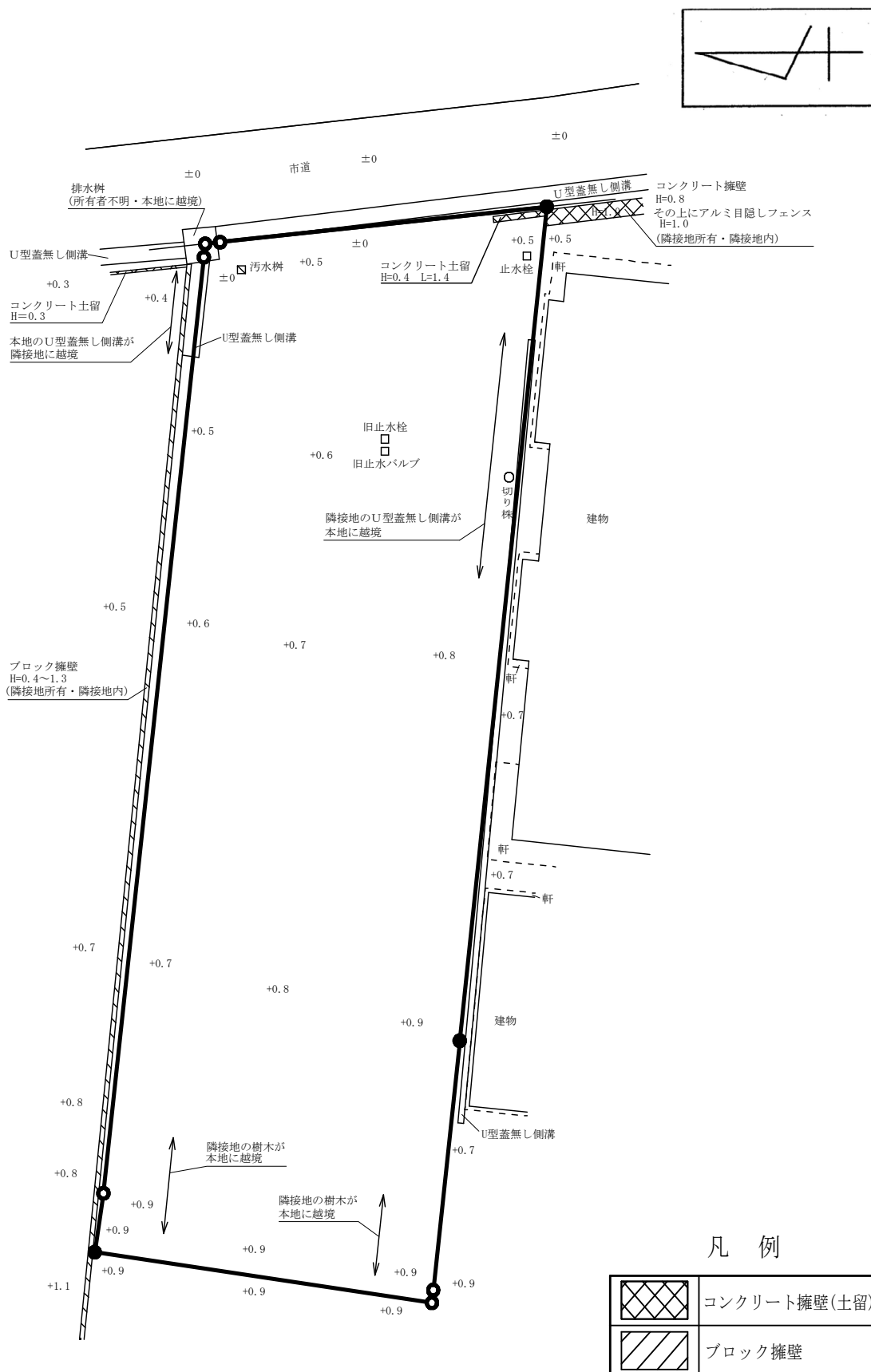
明 細 図



単位：メートル

※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会下さい。

概 要 図



単位：メートル

※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現況等の調査確認を行って下さい。